

新型コロナウイルス感染症 体調不良者等の対応ガイド

新型コロナウイルス感染症の体調不良者等の対応に係る事務手続について、場面ごとの原則的な流れをまとめましたので、本ガイドを参照のうえ手続くださるようお願いいたします。

< 個人情報の取り扱い >

新型コロナウイルス感染症に係る個人情報の取扱いにあたっては、個人のプライバシーに配慮するとともに、取得した個人情報は、感染経路の確認、感染拡大の防止、教育・研究等の活動継続の判断などのために活用し、国の機関等からの情報提供要請等の法令に定めがある場合以外は、本人の同意なく第三者に開示・提供いたしません。

感染に関する情報は、要配慮個人情報として、原則、本人の同意の上で取得いただき適切な管理をお願いします。

< 情報収集・報告等 >

感染情報を把握するため、以下に該当する場合は、各部局等において情報の取りまとめをお願いします。⑦については、結果が陽性と判明した場合は、担当係等から所定フォームにより、人事労務課安全衛生管理係へ報告をお願いします。

感染(疑い)者が学寮の入寮者の場合は、学生支援課生活支援係へも速やかに連絡をお願いします。また、感染(疑い)者が課外活動に参加していた場合は、学生支援課活動支援係へ報告をお願いします。

- ① 宮城県・仙台市のコールセンターに連絡し指示を受けた場合
- ② コールセンターからの指示を受けて医療機関を受診した場合
- ③ 医療機関等からPCR検査等の受検を指示された場合（受検した場合）
- ④ 保健所より濃厚接触者に特定された場合
- ⑤ 濃厚接触者ではないが罹患者と接触があった場合
- ⑥ 同居者が罹患した場合
- ⑦ **PCR検査または抗原検査の結果が判明した場合**

※ 所定フォームURL

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScOtuHoR8ifs425MOgmYKZQNk9rlfnAHqvRw6mdR5tD66xoQ/viewform?usp=pp_url

※ 担当

- ・ 感染者の行動歴等の情報
人事労務課安全衛生管理係（E-mail:anzen@grp.tohoku.ac.jp）
- ・ 感染(疑い)者が学寮の入寮者の場合の情報
学生支援課生活支援係（E-mail:sta-ryo@grp.tohoku.ac.jp）
- ・ 感染(疑い)者が課外活動に参加した場合の情報
学生支援課活動支援係（E-mail:sta-kagai@grp.tohoku.ac.jp）

【目次】

1. 学生・教職員が体調不良になった場合	1
2. 研究室・職場等で陽性者が発生した場合	2
3. 学外の陽性者と接触した場合	3
4. 同居者が体調不良等によりPCR検査等を受検する場合	4
5. 新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)から通知があった場合	5
参考1 復帰の目安	6
参考2 Q&A	8
参考3 クイックガイド	11
参考4 関連リンク	16

【参考資料】

資料1 新型コロナウイルス感染症対策（体調不良者対応等）フロー図

資料2 接触者リスト

体調不良者発生

- 体調不良者への指示事項 ・ 登校・出勤をせずに自宅で健康観察の実施を依頼

体調が回復せず、医療機関を受診 (PCR検査等の受検)

- 部局対策本部等で状況を把握
 - ① PCR検査等の受検日
 - ② 学内滞在状況(最終登校日・出勤日、滞在场所等)
 - ③ 現在の健康状態 など
 - 寮生の場合
学生支援課生活支援係へ報告
 - 課外活動に参加していた場合
学生支援課活動支援係へ報告
- ※ 本部への報告(所定フォーム)不要

医療機関を受診しない、または PCR検査等に至らず体調が回復

- 復帰の目安
次の条件を全て満たせば復帰
 - ① 発症後に少なくとも8日が経過
 - ② 解熱剤を内服しない状態で解熱後72時間が経過
 - ③ 咳や倦怠感等の症状が改善傾向

PCR検査等結果 【陽性】

- 共用物品や共用部分の消毒
- 本部へ報告
 - 1 所定フォームで報告
 - ① 検査受検経緯
 - ② 結果判明日時 など
 - 2 接触者リスト(資料2)の作成
陽性者の発症2日前から陽性判明日までに接触があった本学職員・学生等を調査
※ 発症経緯等により調査日数が異なる場合あり
 - 3 陽性者の療養状況(保健所からの指示事項等)
 - ・ 療養先(入院、ホテル療養、自宅待機等)
 - ・ 現在の健康状態

○ 各資料はgoogle共有フォルダへ保存

PCR検査等結果 【陰性】

- 部局対策本部等で状況を把握
 - ① 検査受検経緯
 - ② 結果判明日時 など
- 復帰の目安
次の条件を全て満たせば復帰
 - ① 発症後に少なくとも5日が経過
 - ② 症状を緩和させる薬剤(解熱剤を含む)を服用していない状態で症状消失から72時間が経過

退院・療養解除

【復帰に向けた対応】

- 部局対策本部会議等で状況を把握
 - 保健所からの療養解除後、体調不良の症状がなければ翌日から復帰可
→ 療養解除から4週間経過までは朝・夕の健康観察を依頼
 - 該当者の療養終了日や健康状態

学生・教職員等がPCR検査等で陽性判明

陽性者と接触した者の調査・接触者リストの作成

■ 濃厚接触者特定に係る調査

陽性者の発症2日前（無症状の場合は検体採取日の2日前）から陽性判明日までに接触があった本学職員・学生等を調査

- ※ 学内の立ち入り状況、行動歴、本学構成員との接触状況等の確認
- ※ 発症経緯等により、追加調査あり

■ 接触者リスト（資料2）の作成

■ 接触者等への指示事項

濃厚接触者の調査中の期間は、

- ① 不要不急の外出は控えるなど、他人へ感染させない行動に努めること
- ② 調査終了まで自宅で健康観察の実施を依頼

大学の調査の結果
濃厚接触者に【該当】（自宅待機）

■ 部局対策本部会議等で対応

対象者への指示事項

① 自宅待機

陽性者と最後に接触した日から7日間は、自宅で健康観察
◎毎日、朝晩に体温を測定し、症状の有無を記録する

② 体調不良の症状が現れた場合は医療機関受診

かかりつけ医またはかかりつけ医がない場合は、受診・相談センター（コールセンター）に連絡する
電話：022-398-9211

■ 寮生の場合

学生支援課生活支援係へ報告

■ 課外活動に参加していた場合

学生支援課活動支援係へ報告

大学の調査の結果
濃厚接触者に【非該当】（自宅待機なし）

■ 復帰の目安

体調不良の症状がなければ復帰可
※状況に応じ、独自の判断を行う場合あり

■ その他

陽性者と最後に接触した日から7日間は以下のことに留意する

- ・ 健康観察を行い、体調不良時には速やかに報告し、出勤または登校を控え、速やかな医療機関の受診を推奨する
- ・ 高齢者や基礎疾患を有する者等、感染した場合に重症化リスクの高い方（ハイリスク者）との接触やハイリスク者が多く入所・入院する高齢者・障害児者施設や医療機関（ハイリスク施設）への不要不急の訪問（受診を除く）、不特定多数の者が集まる飲食や大規模イベントの参加等の感染リスクの高い行動を控える
- ・ マスク着用を徹底すること

自宅待機
症状あり・症状出現

■ 体調不良の症状がある（症状が現れた）場合

- ・ かかりつけ医に電話で受診について相談する
- ・ かかりつけ医がない場合は、受診・相談センター（コールセンター）に連絡する、電話：022-398-9211

■ 部局対策本部会議等で対応

- ① 受診状況を確認する
- ② PCR検査等を受検し、【陽性】の場合は本部へ連絡
- ③ 結果【陽性】時の対応を行う

◎ PCR検査等で陰性が確認された場合でも、陽性者と最後に接触した日から7日間の自宅待機および健康観察を継続し、体調不良の症状を発症していないことが復帰の目安となる。

自宅待機
症状なし

■ 復帰の目安

次の条件を全て満たせば復帰

- ① 体調不良の症状を発症していない
- ② 陽性者と最後に接触した日から7日間は、自宅での健康観察

学外の陽性者との接触

保健所又は学外の陽性者から該当者（本学構成員）へ連絡
（該当者は連絡後自宅待機開始）

- **部局対策本部等で情報を把握**
 - ① 学内滞在状況(最終登校・出勤日、滞在場所等)
 - ② 学外の陽性者との関係性、接触状況 など
 - **寮生の場合**
学生支援課生活支援係へ報告
 - **課外活動に参加していた場合**
学生支援課活動支援係へ報告
- ※ 本部への報告（所定フォーム）不要

保健所による調査の結果
濃厚接触者に【該当】（自宅待機継続）

- **部局対策班会議等で情報を把握**
 - ① 濃厚接触者と特定された日時、保健所からの指示内容（PCR検査等の受検予定日など）
 - ② 陽性者との接触状況（最後に接触した日・滞在場所など）

保健所による調査の結果
濃厚接触者に【非該当】

- **復帰の目安**
体調不良の症状がなければ復帰可
- **その他**
 - ① 復帰後も継続して健康観察を実施
 - ② 不要不急の外出を控えるなど、他人へ感染させない行動に努める

PCR検査等結果
【陽性】

- **共用物品や共用部分の消毒**
 - **本部へ報告**
 - 1 **所定フォームで報告**
 - ① 検査受検経緯
 - ② 結果判明日時 など
 - 2 **接触者リスト（資料2）の作成**
陽性者の発症2日前から陽性判明日までに接触があった本学職員・学生等を調査
※ 発症経緯等により調査日数が異なる場合あり
 - 3 **陽性者の療養状況（保健所からの指示事項等）**
 - ・ 療養先（入院、ホテル療養、自宅待機等）
 - ・ 現在の健康状態
- 各資料はgoogle共有フォルダへ保存

PCR検査等結果**【陰性】**
または検査実施なし

- **部局対策本部等で情報を把握**
（PCR検査等実施の場合）
 - ① 検査受検経緯
 - ② 結果判明日時 など
- **復帰の目安**
次の条件を全て満たせば復帰
 - ① 体調不良の症状を発症していない
 - ② 陽性者と最後に接触した日から7日間の自宅での健康観察

退院・療養解除

【復帰に向けた対応】

- **部局対策班会議等で状況を把握**
 - 保健所からの療養解除後、体調不良の症状がなければ翌日から復帰可
→ 療養解除から4週間経過までは朝・夕の健康観察を依頼
 - 該当者の療養終了日や健康状態

同居者がPCR検査等を受検予定
(受検予定判明時より自宅待機開始)

同居者の陽性判明（自宅待機継続）

■ 部局対策本部等で情報を把握

- ① 同居者の陽性判明日時
- ② 学内滞在状況(最終登校・出勤日、滞在場所等)
- ③ 現在の健康状態 など

※ 本部への報告（所定フォーム）不要

同居者の陰性判明

陰性判明後、本学構成員に体調不良の症状がなければ
登校・出勤可

保健所による調査の結果
濃厚接触者に該当（自宅待機継続）

■ 部局対策本部等で情報を把握

- ① 濃厚接触者と特定された日時、保健所からの指示内容（PCR検査等を受検予定日など）
- ② 陽性者との接触状況(最後に接触した日・滞在場所等) など

■ 課外活動に参加していた場合

学生支援課活動支援係へ報告

PCR検査等結果
【陽性】

■ 共用物品や共用部分の消毒

■ 本部へ報告（所定フォーム）

1 所定フォームで報告

- ① 検査受検経緯
- ② 結果判明日時 など

2 接触者リスト（資料2）の作成

陽性者（本学構成員）の発症2日前から陽性判明日までに
接触があった本学職員・学生等を調査

※ 発症経緯等により調査日数が異なる場合あり

3 陽性者の療養状況（保健所からの指示事項等）

- ・ 療養先（入院、ホテル療養、自宅待機等）
- ・ 現在の健康状態

○ 各資料はgoogle共有フォルダへ保存

PCR検査等結果【陰性】
または検査実施なし

■ 部局対策本部等で情報を把握

- ① 検査受検経緯
- ② 結果判明日時 など

■ 復帰の目安

次の条件を全て満たせば復帰

- ① 体調不良の症状を発症していない
- ② 同居者の発症日から7日間の自宅での健康観察
※状況により異なる場合あり

退院・療養解除

【復帰に向けた対応】

■ 部局対策本部等で状況を把握

- 保健所からの療養解除後、体調不良の症状がなければ翌日から復帰可
→ 療養解除から4週間経過までは朝・夕の健康観察を依頼
- 該当者の療養終了日や健康状態

5. 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）から通知があった場合 5

接触通知受信

学生・教職員等が新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）から通知を受けたとき

■ 接触通知を受け取った者への指示事項

- ① COCOAの案内に従い、最寄の相談先へ連絡するよう指示
- ② 保健所などからの指示を受けるまでの待機期間は、不要不急の外出は控えるなど、他人へ感染させない行動に努めること（登校・出勤をさせない）
- ③ 待機期間中の健康観察を依頼（調査終了まで）

■ 部局対策本部等で情報を把握

- ① 学内の滞在状況（最終登校・出勤日、滞在場所 など）
- ② 現在の健康状態 など

■ 寮生の場合 学生支援課生活支援係へ報告

■ 課外活動に参加していた場合 学生支援課活動支援係へ報告

保健所等からの指示を受け
PCR検査等受検（自宅待機）

■ 部局対策班会議等で状況を把握

- ① コールセンター（または保健所）への相談日時
- ② コールセンター（または保健所）からの指示内容 など
- ③ 現在の健康状態

保健所等から
PCR検査等の受検指示なし

■ 復帰の目安

体調不良の症状がなければ復帰可

■ その他

- ① COCOAからの通知後、継続して健康観察を実施
- ② 不要不急の外出を控えるなど、他人へ感染させない行動に努める

PCR検査等結果後の対応

■ 検査結果陽性時、陰性時の対応を実施

（参考）新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）で通知があった場合の対応フロー図

厚生労働省のCOCOAで陽性者との接触通知

COCOAの案内画面に従って相談先を確認、速やかに電話等で相談

案内された窓口（コールセンター・保健所など）に連絡し指示に従い対応

検査不要

PCR検査必要／PCR検査を希望

PCR検査を受検

陽性

陰性

陽性患者の対応

- ① 体調不良の症状がなければ登校・出勤可
- ② COCOAから通知後も継続して健康観察を実施
- ③ 症状が出現した場合は、速やかにコールセンターへ連絡

（濃厚接触者と同様の対応）

- ① COCOAから通知後7日間の自宅待機、健康観察
- ② 症状が出現した場合は、速やかにコールセンターへ連絡

1 体調不良者の復帰の目安

区分	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
月日	2月1日	2月2日	2月3日	2月4日	2月5日	2月6日	2月7日	2月8日	2月9日	2月10日
症状等	発熱	発熱	微熱	平熱	平熱	平熱	平熱	平熱	平熱	平熱
	風邪症状			風邪症状改善			風邪症状消失	体調回復	体調回復	
薬		解熱剤服用		(解熱剤を含む) 薬剤の服用なし (72時間を経過)						
状況	自宅療養	医療機関受診	自宅療養							復帰

(復帰の目安)

- ① 発症後に少なくとも8日が経過
- ② 解熱剤を内服しない状態で解熱後72時間が経過
- ③ 咳や倦怠感等の症状が改善傾向

2 PCR検査等受検者の復帰の目安

(1) PCR検査等の結果が陽性的場合

(療養解除から復帰まで)

区分	0日目	1日目	2日目
月日	2月1日	2月2日	2月3日
保健所	療養解除		
症状等	発熱・風邪症状なし		
対応		復帰	

(復帰の目安)

保健所からの療養解除後、体調不良の症状がなければ、翌日から復帰可

(2) PCR検査等の結果が陰性的場合 (体調不良に伴う受検)

(自宅療養から復帰まで)

区分	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
月日	2月1日	2月2日	2月3日	2月4日	2月5日	2月6日	2月7日
症状等	発熱	発熱	微熱	平熱	平熱	平熱	平熱
	風邪症状			風邪症状改善～消失			風邪症状消失
PCR検査		PCR検査実施	陰性判明				
薬		解熱剤服用		(解熱剤を含む) 薬剤の服用なし (72時間を経過)			
状況	自宅療養	医療機関受診	自宅療養				復帰

(復帰の目安)

- ① 発症後に少なくとも5日が経過
- ② 症状を緩和させる薬剤 (解熱剤を含む) を服用していない状態で症状消失から72時間が経過

3 濃厚接触者等の復帰の目安

(1) 同居家族が陽性の場合

学生Aの同居家族が、2月2日に保健所から濃厚接触者に特定され、2月3日に受けたPCR検査結果が陽性であった。

学生Aも、同居者の陽性が確定した2月4日に、保健所から濃厚接触者に特定されたため、2月5日にPCR検査を実施し、2月6日に陰性が確認された。

区分		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	～	7日目	8日目	9日目
月日	2月1日	2月2日	2月3日	2月4日	2月5日	2月6日		2月9日	2月10日	2月11日
同居家族	濃厚接触者の疑い	濃厚接触者に特定	PCR検査	結果陽性	自宅で療養等～療養解除へ					
学生A	自宅で健康観察（体調不良の症状なし）									
				濃厚接触者に特定	PCR検査	結果陰性			復帰	

(復帰の目安)

- ① 体調不良の症状を発症していない
- ② 同居者が濃厚接触者に特定された日から7日間の自宅での健康観察実施
※状況により異なる場合があります

(2) 飲食を共にした同僚が陽性の場合

職員Aは、仕事から帰宅後（2月3日の夜）発熱し、PCR検査結果が陽性であった。

2月2日に、職員Aと飲食を共にしていた同僚Bが、保健所から濃厚接触者に特定されたため、2月7日にPCR検査を受検し、2月8日に陰性が確認された。

区分		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	～	7日目	8日目
月日	2月1日	2月2日	2月3日	2月4日	2月5日	2月6日	2月7日	2月8日	2月10日	2月11日
職員A	他人に感染させる可能性のある期間（発症前）	他人に感染させる可能性のある期間（発症後（2月3日～2月13日まで））								
		勤務後発熱・発症日	PCR検査	結果陽性	自宅等で療養等～療養解除へ					
同僚B	二人で飲食			濃厚接触者の調査	濃厚接触者に特定	PCR検査	結果陰性			復帰
		自宅で健康観察（体調不良の症状なし）								

(同僚Bの復帰の目安)

- ① 体調不良の症状を発症していない
- ② 陽性者と最後に接触した日から7日間の自宅での健康観察後

(3) 同室で勤務する同僚が陽性の場合

職員Aは、仕事から帰宅後（2月3日の夜）発熱し、PCR検査結果が陽性であった。

職員Aと同室で勤務していた同僚Cは、保健所による調査で濃厚接触者には特定されなかった。

月日	2月1日	2月2日	2月3日	2月4日	2月5日	2月6日	2月7日
職員A			発熱・発症日	PCR検査	結果陽性	自宅等で療養	
同僚C	職員Aと同室で勤務			出勤	自宅で健康観察（体調不良の症状なし）		復帰
				濃厚接触者の調査	濃厚接触者に非該当		

(同僚Cの復帰の目安)

- ① 体調不良の症状を発症していない

Q1) 発熱はありませんが、体調不良を認める者には、どのような対応をすればよいのでしょうか。

A1) 体調不良を感じる場合は登校・出勤をせずに、自宅で健康観察等を行うように指示してください。なお、体調不良者の復帰の目安は、別添「新型コロナウイルス感染症対策（体調不良者対応等）フロー図」を確認してください。

Q2) 発熱後、1日で解熱した場合でも「①発症後に少なくとも8日間が経過、②解熱後72時間経過（内服薬なし）、③咳や倦怠感等の症状が改善傾向」を全て満たすまで復帰はできないのでしょうか。

A2) 新型コロナウイルス感染者の中には、無症状傾向（発熱も認めない）または軽症者も多くいることから、たとえ1日で解熱したとしても、新型コロナウイルス感染症への感染を否定することは難しい状況です。本学では、感染拡大防止のため、「新型コロナウイルス感染症対策（体調不良者対応等）フロー図」に記載している復帰の目安による対応をお願いしております。

Q3) 学生（または職員）の家族が濃厚接触者に特定されました。学生（または職員）は無症状ですが登校・出勤をさせてよいのでしょうか。

A3) 家族（同居者）が濃厚接触者に特定された際は、PCR検査等の結果が判明するまで、登校・出勤を控えるようお願いします。なお、同居者がPCR検査等の結果、陰性が確認された際には、通常登校・出勤を可としますが、陽性が判明した場合は、自身が濃厚接触者に特定される可能性が高いことから、自宅待機を継続し、保健所の指示に従ってください。同居者がPCR検査等を受検しない場合は、同居者の濃厚接触者の待機期間が終了するまで、本学構成員も自宅での健康観察を推奨しますが、構成員の職場環境など（個室である、密集した環境である、人と密に関わる業務であるなど）にもよるため、具体的な対応については部局と当事者で個別に判断いただきたい。

Q4) 学生（または職員）が濃厚接触者に特定されました。どのような指示を行えばよいのでしょうか。

A4) 保健所または大学から濃厚接触者に特定された者は、陽性者と最後に接触があった日から7日間の自宅での健康観察をお願いします。健康観察中に体調不良が現れた場合は、医療機関を受診いただくようお願いします。医療機関を受診し、PCR検査等で陰性の場合も陽性者と接触した日から7日間は自宅での健康観察の実施をお願いします。

例) 感染者との最後に接触した日が2月4日の場合 ⇒ 自宅での健康観察期間終了日は2月11日 ⇒ 体調不良等の症状がなければ2月12日から復帰となります。

Q5) 陽性者の行動歴等を収集する目的を教えてください。

A5) 新型コロナウイルス感染症の陽性が確認された方の行動歴等は、感染の疑いのある方の特定など、次の感染が発生しないよう対策に努めることを目的としています。

接触状況を把握するため、体調不良者については、発症日2日前から陽性判明日まで、濃厚接触者の特定により陽性が確認された方については、陽性者と最後に接触した日から陽性判明日までの、学内外での行動歴や接触者に関する情報の取りまとめをお願いします。

< 行動歴の例 > 講義・ゼミへの出席状況、サークルの参加状況、アルバイトの状況、事務室・研究室等への出勤状況、会議・打合せ等への出席状況、帰省の状況など

※保健所は、陽性が確認された方に直接連絡をして接触者等を確認しています。保健所から求めがあった際に、部局等から提供いただいた行動歴等の情報を共有させていただく場合があります。

Q6) 陽性者が退院（ホテルより退去等）し、療養解除となりました。翌日から復帰は可能ですか。

- A6) 保健所による療養が解除された場合、体調不良の症状がなければ翌日から復帰可能です。なお、退院や療養解除後4週間は、毎日体温測定を行うなどの健康観察の実施も依頼してください。
- また、陽性者が復帰する際は、感染した本人の気持ちに寄り添って、差別や偏見の防止に向けた対応にご協力をお願いします。

Q7 陽性者が発生した場合の消毒の仕方を教えてください。

- A7) 陽性者が最後に使用した日から3日前にさかのぼり、それ以降に滞在していた場所を消毒してください。
- 消毒作業時は、手袋やマスクなどを身に着け、換気を十分に行うようお願いします。消毒は、アルコール消毒液（60%～95%）もしくは次亜塩素酸ナトリウム（0.05%）を用いて、拭き取りを行ってください。
- また、片付けの際は、手袋、マスクの順に外しごみ袋に入れて廃棄をしてください。作業終了後は入念に手洗いをしてください。

Q8) 濃厚接触者とはどのような方でしょうか。

- A8) 新型コロナウイルス感染者から、ウイルスが感染する可能性がある期間（発症日2日前から療養日まで）に接触があった方について、保健所または大学が調査を行い個別に判断しています。濃厚接触が疑われる場合は、不要不急の外出を控え、健康状態に注意を払い、保健所または大学の指示をうけるようご指示ください。

Q9) 海外から日本に入国の際、空港検疫でPCR検査等を受検しました。検査結果の報告は必要ですか。

- A9) 日本出入国の際に必要なPCR検査等の結果は、部局において把握するとともに、陽性の場合、速やかに所定フォームにて大学本部へ報告ください。陰性の場合、大学本部への報告は不要です。なお、本学構成員の海外渡航及び本邦への再入国・帰国に係る手続については、国際企画課及び留学生課のHPをご確認ください。
- <https://www.srp.tohoku.ac.jp/bureau/c/gedtoppage/re-entryandreturn/>

Q10) 陽性者に行動歴等を調査した際、行動歴や接触者に関する情報は保健所のみとし、大学へは報告したくないと言われました。

A 10) 「学内構成員との接触状況を把握し、他の方への感染を防ぐため必要である」ことを丁寧に説明し、協力を依頼してください。感染が疑われる期間中の接触者が学外者のみであり、学内への立ち入りがない場合は、すべての情報を網羅的に聞こうとせず、陽性者の状況に立って情報収集をお願いします。

他の人には話したくない、秘密にしておきたいことまでも踏み込んで確認する場合がありますが、提供された情報は限られた者が取り扱うものであることを説明いただきますようお願いいたします。

厚生労働省「新型コロナウイルスに関するQ&A」、日本産業衛生学会等「職域のための新型コロナウイルス感染症対策ガイド」を基に、本学における対応を一部追記しています。

※ Q&Aについては、人事企画部HPに掲載するとともに、必要に応じ記載内容を見直します。

学生・教職員が体調不良になった場合

体調不良

自宅で健康観察

医療機関受診

診察
PCR検査等実施

部局対策班会議等
で把握

診察
PCR検査等なし

結果陽性

本部へ
報告

結果陰性

部局対策班会議等
で把握

保健所の指示
により療養

体調改善

復帰

- 【目安】
- 保健所による療養解除された日の翌日
- ※体調不良の症状がない場合に限る
※療養解除後4週間は健康観察を継続実施

復帰

- 【目安】
- 次の条件を全て満たすこと
- 発症後に少なくとも5日が経過
 - 症状を緩和させる薬剤(解熱剤を含む)を服用していない状態で症状消失から72時間を経過

復帰

- 【目安】
- 次の条件を全て満たすこと
- 発症から8日が経過
 - 解熱剤を内服しない状態で解熱後、72時間が経過
 - 咳や倦怠感等が改善傾向

研究室・職場等で陽性者が発生した場合

学生・教職員がPCR検査等で陽性判明

陽性者と接触した者の調査・接触者リストの作成

大学の調査の結果
濃厚接触者に該当

大学の調査の結果
濃厚接触者に非該当

- ・ **自宅待機**
陽性者と最後に接触した日から7日間は自宅で健康観察
- ・ **体調不良の症状が現れた場合は医療機関受診**

自宅待機
症状あり・症状出現

自宅待機
症状なし

PCR検査等
陽性

本部へ
報告

保健所の指示
により療養

復帰

【目安】

- 保健所による療養解除された日の翌日

※体調不良の症状がない場合に限る
※療養解除後4週間は健康観察を実施

復帰

【目安】

- 次の条件を全て満たすこと
- 体調不良の症状を発症していない
- 陽性者と最後に接触した日から7日間の自宅での健康観察

復帰

【目安】

- 体調不良の症状がなければ復帰

【その他】

※復帰後も継続して健康観察
※不要不急の外出を控える

学外の陽性者と接触した場合 (保健所から濃厚接触者として特定された場合)

陽性者との接触があり保健所による調査の結果
濃厚接触者に該当

保健所からの指示により
自宅で健康観察、PCR検査等

部局対策班会議等
で把握

PCR検査等
陽性

本部へ
報告

保健所の指示
により療養

復帰

【目安】

- 保健所による療養解除された日の翌日

※体調不良の症状がない場合に限る
※療養解除後4週間は健康観察を
実施

PCR検査等陰性
または
PCR検査等実施なし

部局対策班会議等
で把握

復帰

【目安】

- 次の条件を全て満たすこと
- 体調不良の症状を発症していない
- 陽性者と最後に接触した日から7日間の自宅での健康観察

同居者が体調不良等によりPCR検査を受検する場合

同居者がPCR検査等を受検予定
(受検予定判明時より自宅待機開始)

同居者の陽性判明
(自宅待機継続)

同居者の
陰性判明

保健所による調査の結果、濃厚接触者に該当

部局対策班会議等
で把握

PCR検査等
陽性

本部へ
報告

PCR検査等陰性
または
PCR検査等実施なし

部局対策班会議等
で把握

保健所の指示
により療養

復帰

【目安】

- 保健所による療養解除された日の翌日

※体調不良の症状がない場合に限る
※療養解除後4週間は健康観察を実施

復帰

【目安】

- 次の条件を全て満たすこと
- 体調不良の症状を発症していない
- 陽性者と最後に接触した日から7日間の自宅での健康観察

復帰

- 体調不良の症状がなければ登校・出勤可
- 復帰後も継続して健康観察

新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）から通知があった場合

接触通知を受信したとき

自宅で健康観察
COCOAの案内に従い、最寄りの相談先へ連絡すること

保健所の指示により
PCR検査等を実施

部局対策班会議等
で把握

保健所から
PCR検査の指示なし

結果陽性

本部へ
報告

結果陰性

部局対策班会議等
で把握

保健所の指示
により療養

復帰

【目安】

- 保健所による療養解除された日の翌日

- ※ 体調不良の症状がない場合に限る
- ※ 療養解除後4週間は健康観察を実施

復帰

【目安】

- 次の条件を全て満たすこと
- 体調不良の症状を発症していない
- 陽性者と最後に接触した日から7日間の自宅での健康観察

復帰

- 体調不良の症状がなければ登校・出勤可
- 復帰後も継続して健康観察

新型コロナウイルス感染症に関する情報・政府の取組み（Q&A・リンク集）

- **新型コロナウイルス感染症に関する健康相談をしたい**

仙台市・宮城県 022-398-9211 24時間対応

- **新型コロナウイルス感染症に関する国の対応を知りたい**

厚生労働省「新型コロナウイルスに関するQ&A（企業の方向け）」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00007.html

- **接触確認アプリ（COCOA）について知りたい**

厚生労働省「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

- **仙台市・宮城県の対策について知りたい**

仙台市「仙台市・宮城県の新型コロナウイルス感染症対策」

<https://www.city.sendai.jp/kikikanri/kinkyu/corona2020/juyo/taisaku/index.html>

- **担当者向けの詳しい対応について知りたい**

（一社）日本渡航医学会 ・ （公社）日本産業衛生学会

「職域のための新型コロナウイルス感染症対策ガイド」

<https://www.sanei.or.jp/topics/covid19/index.html>

- **本学の対応、取組みについて確認したい**

東北大学新型コロナウイルスBCP対応ガイド（TUBCP）

<https://www.bureau.tohoku.ac.jp/covid19BCP/index.html>

- **新型コロナウイルス感染症に関する取扱い（まとめ）**

本学（人事労務課）が発出した通知等の内容を集約

<https://sites.google.com/tohoku.ac.jp/covid19-work>